

# かがやき

平成27年もよろしくお願いいたします



院長  
加藤 泰一

## ■ 年末年始の様子

新年を迎えて2ヶ月が経ちました。当院は1月1日から電子カルテを稼働しましたが、システムに慣れるまで診療・会計に時間がかかり受診される皆さまには御迷惑をおかけしています。

昨年暮れからインフルエンザが急増し、昨年末の報告では埼玉県の患者発生数は全国トップになっていました。12月27日からの休日体制をとりましたが、相当数のインフルエンザの患者さんが受診し、入院になった患者さんもおられます。当院の年末年始9日間の休日体制の間に受診された患者さんの数は、外来受診者が合計391名、一日平均で43名。入院になった患者さんの数は139名、一日平均で15名。救急車の受け入れ件数は232台、一日平均26台でした。与野医師会の休日夜間診療所もこの間、多数の患者さんの診療に当たっていると聞いています。

昨年11月に当院は病院機能評価の受審をいたしました。受審に当たっては職員そして病院機能改善検討委員会が大変努力をしました。受審時そして中間報告で指摘された点については委員会を中心にすでに改善努力をしており、結果が届くのを待っている状態です。

## ■ 新たな腫瘍内科の開設と当院の役割

2月から当院に腫瘍内科を開設致します。がん研有明病院より、週1日非常勤の先生が来て、4月からは週2日の体制になります。1階の化学療法室に診療室を作りましたが、当院でのがんの化学療法のレベルアップに結びつくと考えています。

病院では様々な職種の職員がこれまでも働いて来ています。入院では日数が限られた中での診療を行なうために医師・看護師だけでなく薬剤師・リハビリ・臨床工学技士・栄養士・放射線・検査技師等各々の職種が積極的に診療に関わる体制を作っていくことが重要です。また、事務職員・医療ソーシャルワーカー・医師事務作業補助者は診療を支える大事な役割を負っています。各々の職種がこれからは主体的に、また自信を持って仕事をして行く環境作りに取り組んでいきます。各々の職種の役割を果してもらうために新病院に向けて増員を計って来ていますが、来年度も総数で相当数の職員の増員をします。増員することで、当然のことながら病院の支出が増えますので、来年度も改めて収入を増やし支出をおさえる努力をしていきます。

これから先の医療・介護を考える上で地域包括ケアシステムが考えられています。1つの医療機関で急性期から慢性期までを荷うことは、今後は不可能で医療機関各々の役割が決められ、各医療機関同志の連携がこれまで以上に大事になります。さいたま赤十字病院は、DCP 制度の中でⅡ群高度急性期の病院に位置付けられています。これまで以上に開業医の先生方との病診連携、機能分担を担う病院との病病連携を大事にし、地域の医療を支える役割を果たしたいと思えます。ちなみに、平成 26 年の初診患者さんの紹介率は 87.7%、逆紹介率は 76.8%でした。

現在、市内に新しい大学病院の設立が予定されていますが、その病院が出来ても当院の役割は変

## ■ 新病院について

新病院の建物についてですが、さいたま新都心の場所で現在基礎部分の工事が終わり、来年度に入ると新病院の建物の形が少しずつ目に見える形でできてくると思えます。新病院は当院がこの地域で病院としての役割を果たして行くための1つの大きなステップだと考えています。新病院に向けて患者さんだけでなく職員の期待も大きくなっています。竣工は平成 28 年 8 月を予定しております。当院では、工事費が多額であることから少しでも資金を確保するため、新病院のための寄付金の募集をしております。御協力よろしくお願致します。

当院は皆様により医療・看護を提供できるように、これからも努力を致します。今年もよろしくお願致します。

わらないと考えております。当院が予定している新病院では県立小児医療センターとの総合母子医療センターを運営し、高度救命救急センターの役割を荷うことが決まっています。今後高齢者が増え地元で医療を受けたいと希望する人が増えることが予想されますが、患者さんの数の増加、疾患の種類に対応した病院作りを計画しています。新病院では、患者さんの療養環境は間違いなく良くなると考えています。医療・看護については今行っている内容をさらに充実させることができると思えます。高度急性期の医療を荷うのは当院の役割であり、それがこの地域の患者さんからのニーズに答えることだと考えています。



現在の工事の様子



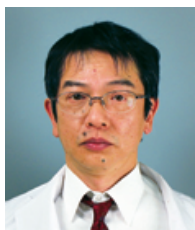
完成予想図



## 救急医学科

きゅうきゅういがくか

救急医学科部長 清田 和也



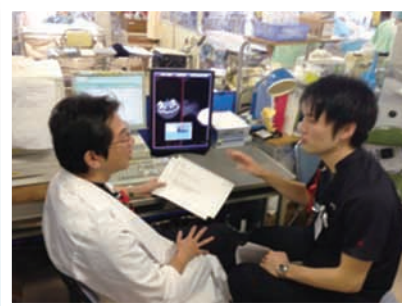
埼玉県の保健医療圏のうち、さいたま市と鴻巣市～上尾市を含む県央地域を担当するのが当院救命救急センターです。さいたま市だけでも125万人と人口集中地域であり、全国的にみても大人口をカバーする都市型の救命救急センターになります。

当院救急医学科は救命救急センターに搬送される患者さんのうち特に重症度・緊急度の高い三次救急を対象としています。そのため通常の外来診療はなく、救急隊からのホットラインを設置し、年間2000件程度の救急搬送受け入れを行っています。

365日24時間、救急・集中治療の専門スタッフが重症患者さんを適切かつ迅速に受け入れできるように努め、応需率は95%以上を誇っています。

また当科のスタッフは救急医学と集中治療医学の両方を専門としており、初期治療から、入院後の集中治療、亜急性期まで一貫した治療を徹底しています。ICU6床を初めとし、常時50名程度の入院患者さんを院内各科の専門医と協力して治療を行います。

私たちの診療範囲は非常に多岐に渡ります。重症外傷では血管内カテーテル治療や各種手術療法を始め、多発外傷治療戦略の研究に励んでいます。そのほかにも重度意識障害、急性循環障害、急性呼吸不全、急性腹症、代謝性障害、重症敗血症、中毒、広範囲熱傷などの診療を行い、重症患者さんの救命を試みています。救急医療は以前より人手不足が叫ばれている分野であります。当科ではさらに多大なマンパワーと非常に繊細なケアが必要となりますが、チームの力を大事にしつつ、各スタッフが個々に技術と知識を高める努力を継続することでカバーしています。



### ～救急医学科の災害対応～

当院は災害拠点病院であり、また指定公共機関である赤十字病院でもあります。したがって、災害救護業務を本来の使命とし、災害発生時には日赤救護班、DMATなど迅速に被災者の救護にあたる重要な任務を有します。当科ではすべてのスタッフが日頃から訓練・準備をしています。昨年は11月にさいたまスーパーアリーナで日本赤十字社本社・第2ブロック支部災害救護訓練を執り行いました。東日本大震災から御嶽山噴火災害など多数の実働実績を持っており、県外の赤十字病院とも協力して活動を行っています。



今後必ず来ると想定される首都直下型地震。また南海トラフ地震においては最悪の場合死者33万2千人、負傷者約62万人と想定されており(政府中央防災会議)、その対策は急務ともいえます。また多様化する社会生活において、想定外の災害も発生しており、常にどのような災害にも対応できるよう日頃から各機関と相互に連携することも心がけています。今後も地域の皆様に安心できる社会を提供できるよう努力を続けていきます。



# 呼吸器内科

こきゅうきないか

呼吸器内科部長 松島 秀和



**2014年9月より睡眠外来が開始され、呼吸器診療についてはすべての疾患を網羅することが出来るようになりました。**

呼吸器内科は、肺癌、悪性胸膜中皮腫を主とする悪性腫瘍、肺炎、肺結核などの呼吸器感染症、気管支喘息、好酸球性肺炎などのアレルギー疾患、間質性肺炎、膠原病肺、サルコイドーシスなどの間質性肺疾患、COPDなどの喫煙関連疾患、気管支拡張症など多岐にわたる疾患に対応しています。当科では、今まで睡眠時無呼吸症候群を初めとした睡眠時呼吸障害に関する診療体制が整っていなかったのですが、2014年9月より睡眠外来を始めることが出来、呼吸器診療についてはすべての疾患を網羅することが出来るようになりました。もし、咳、喀痰、胸痛をはじめ呼吸器に関する症状にてお悩みになっている方がいましたら、さいたま赤十字病院呼吸器内科に足を運んでいただけたらと思います。

ところで、皆さんは日本人がどういう病気で亡くなっているかご存知ですか？1位が肺癌を含めた悪性腫瘍、2位が心臓疾患、3位が肺炎、4位が脳血管疾患です。そのあとは老衰、自殺、不慮の事故などが続き、9位がCOPDになります。悪性腫瘍の中で死亡者数が一番多いのが肺癌です。つまり、日本人の命を危ぶむ疾患の相当の部分をわれわれ呼吸器内科医が診療しています。呼吸器内科医はたくさんの重症患者さんを診療していることを是非とも御理解いただけたらと思います。

呼吸器診療の過去20年くらいを振り返ってみますと、大分進歩したのは間違いありません。20年前、気管支喘息の患者さんが重症化したり、死亡したりすることが多々あったのですが、吸入ステロイド薬

の開発により、今では発作すら起こらない時代になりました。その後肺癌患者数の急増により、呼吸器診療を圧迫してきましたが、最近化学療法（分子標的治療薬をはじめとした薬物療法）の進歩により相当延命することが可能になりました。禁煙以外治療がないとされていたCOPDも、気管支拡張療法、抗炎症治療などが確立され、治療可能な疾患になり、また間質性肺炎においても抗線維化薬などの開発により、増悪の抑制、急性増悪の抑制が可能になりました。今後も呼吸器診療の進歩が加速度を増すことが予想されますが、今後もその医学の急速な進歩に遅れをとらないように、日々努力していけたらと思います。

医学の進歩に伴い、影の部分が目立って来たのも事実です。それは日本人の高齢化に伴う肺炎発症数、死亡数の増加です。肺炎死亡数が増えてきたのも、一種の老衰ではないかとコメントする研究者もいるくらい、高齢者の診療において肺炎は重要な位置を占めています。今後さらなる高齢化が進む日本において、肺炎にならないような予防医学（ワクチン接種など）、早期発見、早期治療に加えて、個々の患者さん、家族の方の気持ちを重視した心のこもった診療が出来るように、コミュニケーション能力を高めていければと思います。

本年1月より7人のスタッフで呼吸器診療を始めたいです。7人の力を結集して、呼吸器疾患を持つ患者様が少しでも幸せになれるように頑張っていますので、どうぞよろしくお願ひ致します。



## 緩和ケア認定看護師の紹介

**患者さんご家族に、少しでも安心して暮らして  
頂けるようなケアの提供を目指し、日々活動しています**

緩和ケア認定看護師 **野澤 やよい**



「緩和ケア」とは、がんなどの生命を脅かす疾患に罹った患者さんの、痛みなどの身体の不調や精神的な不調を和らげたり、ご家族のつらさを和らげることで、よりよく暮らして頂くための援助のことをいいます。末期の人のためのものというイメージを持たれる方も多いと思いますが、病状の程度や自覚症状の有無、治療内容などは関係なく、患者さんやご家族が必要とした時に提供されるものです。

緩和ケア認定看護師は、緩和ケアに関する専門的な研修を受け資格を取得した看護師のことをさし、当院には私を含め2名在籍しています。当院には緩和ケア病棟はありませんが、緩和ケア専従医を中心とした「緩和ケアチーム」があり、医師、看護師、薬剤師、臨床心理士など、様々な職種が連携して院内横断的に活動をしています。

私は2014年に資格を取得し、現在緩和ケア診療科外来に所属しながら緩和ケアチームの活動をしています。活動内容は、主治医からの依頼を受け、緩和ケアチームの医師とともに入院中の患者さんのベッドサイドに訪問します。そして患者さんやご家族との対話の中で、つらい気持ちを語って整理して頂いたり、こちらから療養上のアドバイスをさせて頂いたりしています。そのような活動の中で改めて感じるのが、がんという疾患は病状の重さに関わらず、診断名そのものがそれまでの人生や価値観を覆してしまうほどの力を持っており、がんにかかったということ自体が、患者さんやご家族にとって大きな衝撃をもたらすということです。そのような、身体的・精神的に色々なつらさを抱えながら治療・療養をされている患者さんご家族に、少しでも安心して暮らして頂けるようなケアの提供を目指し、日々活動しています。病状が末期かどうかは関係なく、病を抱えて生きることのつらさそのものが、少しでも和らいだと感じて頂くことが目標です。そして相談してこられた患者さんやご家族に「安心した」「話せてよかった」と言って頂けることに、大きなやりがいを感じています。

その他の活動としては、複数の分野の認定看護師が協働して開催する、がん看護に関するシリーズの勉強会があります。当院には緩和ケア認定看護師を含め、がんの患者さんとそのご家族へのケアを専門とする認定看護師が、4分野6名在籍しています。一般病棟でがんの治療と緩和ケアを並行して受ける患者さんが多い当院では、看護師はがんに関する幅広い知識を身につけることが求められますので、がんに関連する分野の認定看護師が複数在籍している強みを活かし、協働して院内のがん看護のスキルアップを目指した活動を行っています。

さいたま赤十字病院・DCST主催

# 糖尿病市民公開講座



さいたま赤十字病院の糖尿病療養指導チーム DCST (Diabetes Care Support Team) は、医師・看護師・管理栄養士・薬剤師・臨床検査技師で構成されています(現在のメンバーは17名)。DCSTは、糖尿病教室の開催など、患者さんの治療や療養に携わるだけでなく、院内の糖尿病関連のマニュアル作成、医療安全にも取り組んでいます。



糖尿病の治療は、食事運動など、患者さん自身の自己管理が重要です。糖尿病を正しく理解し、患者さん自身の実践が治療成否の鍵となります。糖尿病市民公開講座は、患者さんや家族、糖尿病に関心のある市民の皆さんに、糖尿病の知識を正しく知ってもらうことを目的に開始しました。

当院の市民公開講座は、2007年に開始して以来、昨年で8回目となりました(表)。毎年200名前後の参加者、10社以上の糖尿病関連の出展で、成功裏に開催できています。第2回目以降は、「わかりやすく・



面白く」をモットーに、目田暮(めたぼ)さんを主人公としたストーリーで劇を行いました。DCSTのメンバーや若い先生が役者となり、劇の間に解説の講演を入れる形式です。例年、参加者から、劇の内容が面白く、劇の中での解説がわかりやすいと好評をいただいています。3回目以降は各分野のスペシャリストの先生に出演、講演していただき、合併症などをテーマにしました。劇の準備は、シナリオ作成、練習、舞台準備など、とても大変ですが、スタッフにとってもやりがいのある、楽しいイベントとなっています。毎年スタッフ用にTシャツやエプロンなど、オリジナルロゴ入りのグッズも作成しています。第6回から劇の中で替え歌を取り入れ、こちらも非常に好評です。

本年も11月14日(土)に開催予定です。是非、皆様のご参加をお願いします。

糖尿病内分泌内科・DCST 生井 一之

開催	日時	テーマ	講師	参加人数
第1回	2007年11月	生活習慣を変えよう	生井、栄養士	188名
第2回	2008年10月	糖尿病をもっと知ろう	生井、栄養士、薬剤師、看護師	193名
第3回	2009年11月	ハートアタックを防ごう	生井、浅川(循環器科)	166名
第4回	2010年10月	糖尿病・脳梗塞を防ごう2010	生井、山本(神経内科)	207名
第5回	2011年11月	糖尿病とがん - 予防と早期発見 -	生井、中川(外科)	206名
第6回	2012年10月	糖尿病と認知症	生井、山本(神経内科)、齋藤(看護師)	225名
第7回	2013年11月	糖尿病と腎臓病	生井、雨宮(腎臓内科)	228名
第8回	2014年11月	糖尿病治療のキホン! 食事療法	生井、茂木(自治医大さいたま医療センター 管理栄養士)	256名

# 臨床工学技術課



「臨床工学技士」この名称を聞いてどんな職種かわかりますでしょうか？

病院の臨床現場ではいろいろな職種の職員が業務を行っております。医師はもちろんのこと看護師や診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士や作業療法士、視能訓練士、管理栄養士等々。

臨床工学技士とは、医療機器の発達と進歩する医療現場で医学と工学の知識を併せ持つ専門職の必要性の中から、1987年に制定された比較的新しい厚生労働省認定の国家資格です。

実際にわかり易いところでは、血液透析装置や人工呼吸器、点滴に使う輸液ポンプなどは皆様も目にしたことはあるかと思います。また心臓手術の際に使用する人工心肺装置や心電図などを表示するモニター装置など病院内で使用される医療機器の操作や保守管理を行っております。そして集中治療室や手術室、心臓カテーテル室などの臨床現場では、医師、看護師らと共にチーム医療の一員として臨床業務を遂行しております。さらには我々が直接扱う装置はもとより、院内で使用される医療機器が安全かつ適正に使用されるよう、その操作方法や注意事項を周知することも重要な業務です。

臨床工学技士の受け持つ領域は、「呼吸」・「代謝」・「循環」と多岐にわたっており、技術・知識とも多くの事を習得せねばなりません。現在12名のスタッフが在籍しておりますが、それ

ぞれの分野での専門性も高めるべく、体外循環技術や透析技術、呼吸療法の認定資格、また血液浄化や不整脈関連の専門臨床工学技士など数多くの学会認定を取得し、日々研鑽に努めております。

院内に横断的に関わる職種として、さらなる医療の安全に貢献できるよう今後も鋭意努力して参ります。



臨床工学技術課 課長 鏑田晋治

## 患者さんの声にお答えします。

### ご意見

黄色フォルダーの「受付票」を診察が終了するまで本人が持参しているように言われたが、トイレの個室には「黄色フォルダー」を入れるところがありません。フォルダーを入れる物を付けてほしい。

### お答えします



ご指摘を頂き有難うございます。  
早速、外来患者さんが利用するトイレの個室に「黄色フォルダー入れ」を取り付けましたのでご使用下さい。



### さいたま赤十字病院の理念

赤十字の人道・博愛の精神に基づき、信頼される医療をおこないます。

### さいたま赤十字病院の基本方針

1. 患者さんの権利を尊重します。
2. 地域との円滑な医療連携に努めます。
3. 医療の質の向上に努め、安全な医療を提供します。
4. 優れた医療人の育成に努めます。
5. 国内及び国外での医療救援活動に積極的に参加します。

### 患者さんの権利

1. 公平で適切な医療を受ける権利
2. 個人の尊厳が保たれ、人権を尊重される権利
3. プライバシーが守られ、個人情報保護される権利
4. わかりやすい言葉で検査や治療などの説明を受ける権利
5. 自己の決定権が確認され、医療行為を選択する権利
6. 安全・安心な医療を受ける権利
7. 他施設の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞く権利
8. 自己の診療記録等の開示を求める権利

### 患者さんに守っていただく事項

1. 健康に関する情報を医師や看護師等にお知らせください。
2. 医療行為については、納得したうえで指示に従って受け付けてください。
3. 病院内ではルールを守り、他の人に迷惑にならないよう行動してください。
4. 診療費の支払い請求を受けた時は、速やかにお支払いください。